

安濃消防団紹介



津市安濃消防団長 川本 宗和

安濃町は、古くから藤堂藩の穀倉地帯として発達してきた地域で、新津市のほぼ中央に位置します。

安濃消防団は、明治三十二年村主村いろは三組の消防組を設置、昭和十四年に安濃五方村(安濃、村主、神戸、櫛形、安東)警防団が結成されました。

戦後、昭和二十二年四月に勅令消防団令で、村主警防団を消防団に改称し、以後各村の警防団を廃止し消防団発足となり、昭和三十年二月に安濃村消防団、昭和五十一年一月の町制施行により、安濃町消防団と改称されました。

現在、団員百十三名が一丸となり、町内の火災はもとより、台風、豪雨などあらゆる災害の被害軽減に、また、予防活動などを積極的に実施して、人命第

一と考え、安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

私は、平成十八年一月に団長を拝命しましたが、それまでの



地域住民に指導する消防団員

四十余年の消防団活動で、幾多の災害に携わったことで、特に平成十三年十一月の長谷山の

中腹での産業廃棄物処理工場で、二名の負傷者が発生した火災事案で、麓の池からの遠距離送水を消防職員と連携して行ったこと。また、平成十六年九月に襲来した台風二十一号では、穴倉川の氾濫により、一部の地区に避難勧告を発し、住民の避難誘導や救護にあたった経験などを活かし、今後の団員育成に努めてまいりたいと思います。

近年は、東海・東南海・南海地震の発生に備え、自主防災会に対する訓練指導も行っており、市民に最も身近で地域に即した活動を志していきます。

家庭・職場の防火再点検

秋の火災予防運動期間 11月9日から15日

全国では毎年、約六万件の火災が発生し、およそ二千人の尊い命が失われています。

特に秋から

冬にかけては、暖房器具などさまざまな場所での火気を使う機会が多くなり、空気も乾燥するなど、火災が発生しやすい季節となります。この時期をとらえて、今一度一人ひとりが火災の発生を未然に防止し、死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、十一月九日から十五日までの七日間、全国一斉に火災予防運動が実施されます。当消防本部にお

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策



住宅火災による死者数の半数以上を占めるのが65歳以上の高齢者

ても、期間中に一般住宅防火診断、各自治会単位の防火指導のほか、学校、事業所での防災訓練、病院や大規模店舗、また、危険物施設などへの立入検査を行います。本年は、「消さないで、あなたの心の 注意の火。」を全国統一標語とし、住宅火災による高齢者などの死者や、放火火災を大幅に減少させるための火災予防対策を推進します。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストープは、燃えやすいものから離れたところで使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンの火災を防ぐため、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消し止めるため、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作る。